

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

平成20年9月26日

日野市教育委員会指定管理者候補者選定委員会

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

平成21年4月1日より、日野市が予定している下記の公の施設の管理・運営において、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者を導入するにあたり、「日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」の規定に基づき、日野市教育委員会指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は各施設について事業者から提出された事業計画書の書類審査及び事業者によるプレゼンテーションと質疑応答による審査を実施いたしました。

選定は、市民委員4名、行政委員4名の計8名の委員で構成する選定委員会を設置し、この度、選定委員会による厳正な審議が終了いたしましたので、日野市教育委員会指定管理者候補者選定委員会設置要綱第2条に基づき審議結果を次のとおり報告いたします。

平成20年9月26日

日野市教育委員会 様

日野市教育委員会指定管理者候補者選定委員会
委員長 佐藤 吉元

1. 指定管理者候補者選定までの経過

(1) 審議を行う施設一覧

日野市民プール（公募）

日野市立グラウンド等（11施設を一括して公募）

日野市立八ヶ岳高原大成荘（公募）

日野市立とよだ市民ギャラリー（公募）

日野市民会館・七生公会堂及び七生福祉センター（2施設を一括して非公募）

(2) 候補者の募集

日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条の規定に基づき、上記（1）の全ての施設において、指定管理者の候補者を募集

(3) 応募状況（7月1日号広報ひの・HPにて募集、7月18日申請書受付締切）

日野市民プール 2社応募

日野市立グラウンド等 3社応募

日野市立八ヶ岳高原大成荘 4社応募

日野市立とよだ市民ギャラリー 2社応募

日野市民会館・七生公会堂及び七生福祉センター 1社応募（非公募）

(4) 選定委員会の概要

第1回 平成20年7月28日（月）

議題：委員長の選出 選定基準の決定

第2回 平成20年8月11日（月）

議題：日野市民プールの応募者によるプレゼンテーション

日野市立グラウンド等の応募者によるプレゼンテーション

第3回 平成20年8月22日（金）

議題：日野市立八ヶ岳高原大成荘の応募者によるプレゼンテーション

第4回 平成20年8月29日（金）

議題：日野市立とよだ市民ギャラリーの応募者によるプレゼンテーション

日野市民会館・七生公会堂及び七生福祉センターの応募者によるプレゼンテーション

第5回 平成20年9月2日（火）

議題：まとめ、審議及び審議報告書の作成

第6回 平成20年9月10日（水）

議題：審議報告書の確認

2. 選定基準

日野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1号から同条第5号の基準により総合的に審議を行いました。（各施設について詳細は別紙参照）

3. 選定方法

応募事業者から提出された事業計画書の書類審査を行うとともに、各事業者のプレゼンテーションを実施し、その後委員による意見交換、各事業者の実績等も考慮した総合的な審議を経た上で、最も優秀な提案がなされた事業者を指定管理者候補者として選定いたしました。なお、非公募についても、同様に評価して指定管理者候補者として選定いたしました。

4. 選定の結果

施設名	選定候補者名
日野市民プール	シンコースポーツ株式会社
日野市立グラウンド等	テルウェル東日本株式会社
日野市立八ヶ岳高原大成荘	株式会社日野市企業公社
日野市立とよだ市民ギャラリー	株式会社日野市企業公社
日野市民会館・七生公会堂及び七生福祉センター	株式会社日野市企業公社

5. 審議全体の総括

応募事業者より提出された事業計画書は、いずれも創意工夫にあふれ、またその熱意が感じられる提案がなされておりました。また、プレゼンテーションにおいては事業者の意欲が感じられる説明がなされ、選定委員による活発な質疑応答が行われました。

本選定委員会では、選定基準に則り総合的に審議をした結果、応募事業者の中より最も適切な事業者を選定したと考えます。日野市教育委員会におかれましては、下記の点に留意し、指定管理者制度導入による更なる市民サービスの向上が実現するよう希望します。

（協定の締結にあたって）

- ・ 指定管理者制度を導入した所期の目的、効果が発揮されるように、指定管理者による管理・運営状況を定期的にチェックしていただきたい。
- ・ 施設の有効活用を一層増進するため、施設利用者市民などの声を聴きながら、指定管理者による自主事業等の督励を図っていただきたい。
- ・ 管理基準仕様書に加え、住民サービスにつながる提案項目及び選定にあたっての要望事項を織り込んで指定管理者と協定締結をしていただきたい。

（指定管理者の選定のしくみについて）

- ・ 市民委員を加えて総合的な事業評価を実施し、常に管理・運営についてチェックすると共に、その後の指定管理者選定に反映していただきたい。
- ・ 本制度が今後さらに有効運営されるようにしていただきたい。そのために、指定管理者候補者選定にあたり、募集要項や採点表の様式等を見直し、改善を加えていただきたい。

※提案事項と採点表との突合、事業計画書、収支計画書、要員配置計画書の様式統一及びページ数の制限（上限）を設けるなど

※採点基準の表現の見直し、落第点の扱い、相対比較のルール決めなど

6. 審査委員名簿

委員長	佐藤 吉元	（市民委員）
副委員長	小川 孝	（行政委員・総務部長）
	貴志 義孝	（市民委員）
	鶴岡 英雄	（市民委員）
	鈴木 直美	（市民委員）
	高橋 治	（行政委員・企画部長）
	栗原 修	（行政委員・教育部長）
	佐野 榮一	（行政委員・教育部参事）

施設名：日野市民プール

(1) 選定のポイント

- ・ 施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。
- ・ 安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。
- ・ 同種の施設管理運営実績があるか。
- ・ 防災・防犯および非常災害時の危機管理対応は適切であるか。

(2) 応募団体名

シンコースポーツ株式会社

株式会社日野市企業公社

(3) 採点表

8名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	シンコースポーツ株式会社	B 社	配点合計
市民の平等な利用 及びサービスの向上が確保されているか。(第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	1 5 3	1 2 8	2 0 0 点 (25 点×8 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。			
	③施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。			
	④地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。			
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるか。(第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	2 7 3	2 3 4	3 6 0 点 (45 点×8 人)
	②事務効率・経費削減の工夫がされているか。			
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。			
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有しているか。(第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	3 8 2	3 0 3	4 4 0 点 (55 点×8 人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。			
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。			
	④適正な経理処理ができるか。			
	⑤利用者との苦情対応策は適切か。			
個人情報等について適正な管理が確	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	3 4	2 9	4 0 点 (5 点×8 人)

保されるか。(第4条第4号)				
その他市長等が認める事項。(第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	1 2 2	1 0 7	1 6 0 点 (20点×8人)
	②運営方針等から熱意・意欲が感じられるか。			
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。			
合 計		9 6 4	8 0 1	1,200点
順 位		1	2	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4

(4) 選定結果

指定管理者候補者 シンコースポーツ株式会社

(5) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

(6) 総評

● 選定理由

プールに関して専門的知識と豊富なノウハウを有している。また全ての項目において安定した公共のサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ マルチジョブシステムについて効率的に運営することは良いことであるが、監視員に負担がかかりすぎて本来業務であるプール遊泳の監視が手薄になるようなことがないように十分留意すること。
- ・ 監視員については必ず普通救命技能を取得し、受講しただけではなく、緊急時に適切に対処できる実践能力を身につけさせること。
- ・ 駒形の渡しについて、利用の際には急な川の増水等天候に関する対処について十分検討し対応策を構築すること。
- ・ 利用者の増加に向け、主要な駅からの送迎や夏場以外の遊休期間の活用方法を考慮し、更なる市民サービスの向上を図ること。

施設名：日野市立グラウンド等（１１施設一括）

（１）選定のポイント

- ・ 地域、関係機関、ボランティア等との連携がはかられているか。
- ・ 施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。
- ・ 防災・防犯及び非常災害時の危機管理は適切であるか。

（２）応募団体名

日野市建物管理協同組合
 テルウェル東日本株式会社
 株式会社日野市企業公社

（３）採点表

８名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	テルウェル東日本株式会社	B社	C社	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されているか。（第４条第１号）	①市民の平等な利用が確保されているか。	206	111	189	280点 (35点×8人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。				
	③施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。				
	④地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。				
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるか。（第４条第２号）	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	286	134	256	360点 (45点×8人)
	②事務効率・経費削減の工夫がされているか。				
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。				
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有しているか。（第４条第３号）	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	237	124	261	360点 (45点×8人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。				
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。				
	④適正な経理処理ができるか。				

	⑤利用者との苦情対応策は適切か。				
個人情報等について適正な管理が確保されるか。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	3 2	1 8	3 0	4 0 点 (5 点×8 人)
その他市長等が認める事項。(第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	1 2 0	6 8	1 2 7	1 6 0 点 (20 点×8 人)
	②運営方針等から熱意・意欲が感じられるか。				
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。				
合 計		8 8 1	4 5 5	8 6 3	1, 2 0 0 点 (150 点×8 人)
順 位		1	3	2	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5 点 要件を十分に満たしている。
- 4 点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3 点 基本的な水準を満たしている。
- 2 点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1 点 全く要件を満たしていない。

例：配点 2 0 点の場合は、評価点 5 点× 4

(4) 選定結果

指定管理者候補者 テルウェル東日本株式会社

(5) 指定期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(6) 総評

● 選定理由

施設の利用率を向上させるための具体的提案がなされ、また類似施設の管理運営に実績もあり、安定した企業力により施設運営能力があると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 降雨等の際はグラウンドの復旧、整備を迅速にさせていただき、スポーツ大会等市民利用がスムーズに行われるよう、十分管理すること。
- ・ グラウンド等の整備に協力している地域の自治会・ボランティア・利用者団体との良好なコミュニケーションを保持し、連携をしながら維持管理に努めること。
- ・ シルバー人材センターを活用し高齢者の雇用の安定を図ること。

施設名：日野市立八ヶ岳高原大成荘

(1) 選定のポイント

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。(林間施設・保養施設として)
- ・ 市が期待する目標利用者数や市の負担する経費削減額をクリアしているか。
- ・ 安定したサービスを提供するための企業能力があり、職員体制、職員研修ができるか。

(2) 応募団体名

株式会社フードサービスシンワ

株式会社レパスト

株式会社萬惣食品

株式会社日野市企業公社

(3) 採点表

8名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市 企業公社	B 社	C 社	D 社	配点合計
市民の平等な 利用及びサー ビスの向上が 確保されてい るか。(第4条 第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	260	239	254	255	320点 (40点×8 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。					
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。					
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。					
事業計画書等 の内容が、公の 施設の効用を 最大限に発揮 するとともに、 管理に要する 経費の削減を 図ることがで きるか。 (第4条第2 号)	①公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。	220	218	164	220	320点 (40点×8 人)
	②利用者の増加及び収支状況に向けた短期及び長期的な計画があるか。					
	③経費削減等の工夫がされているか。					
	④市が期待する目標利用者数や市の負担する経費削減額をクリアしているか。					

事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有しているか。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	294	314	330	280	400点 (50点×8人)
	②適正な経理処理ができるか。					
	③同種の施設管理運営実績があるか。					
	④防災・防犯等の危機管理対応策は適切であるか。					
	⑤日常的な安全管理が十分に考えられているか。					
	⑥日常的な衛生管理が十分に考えられているか。					
	⑦利用者とのトラブルの未然防止策及び対応策は適切か。					
個人情報等について適正な管理が確保されるか。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	29	27	33	32	40点 (5点×8人)
その他市長等が認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	94	89	96	91	120点 (15点×8人)
	②運営方針等から熱意・意欲が感じられるか。					
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。					
小計		897	887	877	878	1,200点 (150点×8人)
付加点		120				
合計		1,017	887	877	878	
順位		1	2	4	3	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。

1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた検査・評価調書の評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

＜指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果＞

	評価結果	評価点	付加点
1	「優」	80点以上 100点	+20点
2	「良」	70点以上 80点未満	+15点
3		60点以上 70点未満	+10点
4	「改善」	50点以上 60点未満	-10点
5		50点未満	-20点

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果（評価点71.3点）に基づき、15点×8名=120点の付加点を加算する。

（4）選定結果

指定管理者候補者 株式会社日野市企業公社

（5）指定期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

（6）総評

● 選定理由

平成4年度より施設の管理運営を行っており、民間の活力が最大限発揮されている。施設の特性を十分に活かしたサービスも提供され、市民の満足度も高い施設となっている。安定した公共のサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 利用者アンケート等を定期的実施し、利用者ニーズを的確に把握し、応えられるよう対応すること。
- ・ 社員には接客研修を実施し、快適に宿泊していただけるよう徹底すること。
- ・ 土産コーナーの充実、工夫を図り、夕食後のレクリエーション事業や、2階ラウンジの有効活用を図ること。
- ・ 緊急時の避難誘導や防犯、防災、また急病人の適切な対応について徹底すること。
- ・ 駅（小淵沢、清里）からの送迎等を実現し、利用者増加を図ること。
- ・ 高齢者、障害者に対する対応をさらに検討すること。
- ・ 周辺施設との連携を図り、宿泊者への観光情報の提供等充実すること。
- ・ 学校教育及び社会教育活動の場、市民の憩いの場として大切な施設であるので、委託業者との連携を密にし、今まで以上のサービスを提供できるよう、指導を行うこと。

施設名：日野市立とよだ市民ギャラリー

(1) 選定のポイント

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。
- ・ 防災対策及び非常災害時の対応策は適切か。日常的な安全管理が十分に考えられているか。

(2) 応募団体名

テルウェル東日本株式会社

株式会社日野市企業公社

(3) 採点表

8名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社	B社	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されているか。(第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	3 4 5	3 3 3	4 4 0 点 (55点×8人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。			
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。			
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。			
	⑤地域、関係機関、ボランティア等との連携がはかれているか。			
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるか。(第4条第2号)	①公の施設の目的を、効果的かつ効率的に達成できるものになっているか	2 5 4	2 4 8	3 2 0 点 (40点×8人)
	②事務効率・経費削減の工夫がされているか。			
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。			
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有しているか。	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	2 2 3	2 2 2	2 8 0 点 (35点×8人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。			

(第4条第3号)	③防災対策及び非常災害時の対応策は適切か。日常的な安全管理が十分に考えられているか。			
	④適正な経理処理ができるか。			
	⑤利用者との苦情対応策は適切か。			
個人情報等について適正な管理が確保されるか。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	30	32	40点 (5点×8人)
その他市長等が認める事項。(第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	90	94	120点 (15点×8人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。			
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。			
小計		942	929	1,200点 (150点×8人)
付加点		80		
合計		1,022	929	
順位		1	2	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた検査・評価調書の評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

＜指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果＞

	評価結果	評価点	付加点
1	「優」	80点以上 100点	+20点
2	「良」	70点以上 80点未満	+15点
3		60点以上 70点未満	+10点

4	「改善」	50 点以上 60 点未満	－ 1 0 点
5		50 点未満	－ 2 0 点

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果（評価点 69.4 点）に基づき、10 点×8 名=80 点の付加点を加算する。

（４）選定結果

指定管理者候補者 株式会社日野市企業公社

（５）指定期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

（６）総評

● 選定理由

平成 1 0 年度より施設の管理運営を行っており、民間のノウハウを導入した施設となっている。施設の特性を十分に活かしたサービスが提供されており、市民の満足度も高い施設となっている。安定した公共のサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ マンションの共有部分という問題もあると思うが、入口の看板を一層工夫し、また、駅からギャラリーまでの案内板等を駅前に設置し、入場者の増加を図ること。
- ・ ギャラリーの周知をし、利用者の増加のための方策を検討すること。
- ・ 利用者へカギを引き渡すだけでなく、定期的に巡回し、どう使用しているか内容を把握し、安全の確認などを行うこと。
- ・ 受付業務を、市民会館・七生公会堂でも行えるよう利便性を追及すること。

施設名：日野市民会館・七生公会堂及び日野市立七生福祉センター

(1) 選定のポイント

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。
- ・ 安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。

(2) 応募団体名（非公募）

株式会社日野市企業公社

(3) 採点表

8名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されているか。(第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	2 5 2	3 2 0 点 (40 点×8 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるか。(第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	2 2 8	3 2 0 点 (40 点×8 人)
	②事務効率・経費削減の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有しているか。(第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	3 0 3	4 0 0 点 (50 点×8 人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。		
	③防災対策及び非常災害時の対応策は適切か。日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	④適正な経理処理ができるか。		

	⑤利用者との苦情対応策は適切か。		
個人情報等について適正な管理が確保されるか。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	29	40点 (5点×8人)
その他市長等が認める事項。(第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	90	120点 (15点×8人)
	②運営方針等から熱意・意欲が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小計		902	1,200点 (150点×8人)
付加点		80	
合計		982	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた検査・評価調書の評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

<指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果>

	評価結果	評価点	付加点
1	「優」	80点以上 100点	+20点
2	「良」	70点以上 80点未満	+15点
3		60点以上 70点未満	+10点
4	「改善」	50点以上 60点未満	-10点
5		50点未満	-20点

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果（評価点 69.8 点）に基づき、10 点×8 名=80 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(6) 総評

● 選定理由

市の文化振興の拠点であり、「藝術文化の薫るまち」を目指す上で市と連携した事業展開を必要とする本施設の管理運営について十分な経験があり、施設の特性を活かし安定した公共のサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 非公募であることに甘んじる事なく企業努力をすること。
- ・ 市が掲げる「藝術文化の薫るまち」を目指すために、市民参加で行われている懇談会などの意見を活かし、利用率を上げる。そのために、魅力ある企画を実現するなど、会館の活性化に向けて取り組むこと。
- ・ 市民の望むものを提供する意味でも、市民を含めた企画委員会を実現しボランティアの力を借りて活性化に取り組むこと。
- ・ 単なる貸し館機能だけではなく、藝術文化を促進し、集客効果のための自主事業を積極的に行うこと。
- ・ 民間企業として、末端従業員まで接客研修を実施し、会館のノウハウを持った社員育成教育を徹底的に行うこと。
- ・ 市民にあまり知られていないリハーサル室、和室、展示室等をもっと宣伝し、料金を下げてでも利用率を上げることを市とともに検討すること。
- ・ ホール以外の部屋の活動について、活気ある施設活用を図るための方策を、常に会館職員で提案を出し合い実現に向けて努力すること。
- ・ 高齢者、障害者などの利用者が、階段やトイレの利用に不便を感じているため、エレベーターへの案内、トイレへの案内や声かけなど適切な配慮を行うこと。
- ・ 七生公会堂については、看板等を工夫し、外観面などからも印象的な施設にすること。
- ・ 設備等定期的に点検を実施し、事故のないようにすること。
- ・ 緊急時の避難誘導や、防犯、防災、また急病人の適切な対応について、人員配置を含め徹底すること。